

計画相談支援「要医療児者支援体制加算」について（お知らせ）

相談支援センターもえぎでは、医療的ケア児等に対して適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

※体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和元年度 高知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修

修了日：令和2年1月24日

主催者：高知県

研修を修了した者

松岡明美（相談支援専門員）